

一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会会議録

1 日 時 令和7年9月3日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時25分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出 席)	委員長	山 田 雅 徳	副委員長	岡 崎 亨	一
	委 員	森 安 健 一	委 員	高 谷 幸 久	男 子
	〃	津 神 謙太郎	〃	高 山 口 久	
	〃	剣 持 堅 吾			

(欠 席)

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同主任	東 宗 利

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
秘書室長	丸 野 裕 子	総合政策部長	入 史 也
政策調整課長	林 啓 二	人口増推進課長	丸 山 司
ふるさと納税推進課長	難 波 昭 彦	総務部長	内 田 弘
総務課長	小 川 修	職員課長	坂 田 圭
危機管理課長	仁 科 茂 樹	危機管理課主幹	木 田 郎
財政課長	岡 真 里	財産管理課長	林 谷 也
契約検査課長	小 川 義 明	税務課長	高 森 樹
あたたか市民部長	三 宅 伸 明	日本一優しい市役所推進課長	林 方
デジタル推進課長	難 波 孝 次	ワンストップ課長	小 渡 千
ワンストップ課主幹	竹 下 あけみ	日本一優しい市役所推進課主幹	渡 康 代
人権・まちづくり課長	倉 本 伸 一	交通政策課長	藤 原 広
会計管理者	弓 取 克 啓	選挙管理委員会事務局長	河 原 優
代表監査委員	風 早 俊 昭	監査事務局長	宇 野 隆
消防長	池 上 泰 史	消防本部次長	原 順 裕
消防総務課長	片 岡 久 典	消防総務課主幹	渡 典 雄
予防課長	廣 恵 敏 孝	警防課長	鐘 ケ 樹
警防課主幹	横 田 英 司	消防署長	西 川 貴

6 付議事件及びその結果

認定第 1号 令和6年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち、本分科会に分担された部分
(結 果) 認定すべきである

7 議事経過の概要
別紙のとおり

8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前10時0分

○山田雅徳委員長 ただいまから一般会計決算審査特別委員会総務生活分科会を開会いたします。

まず、当局の発言がありますので、お聞き取りください。

人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 提出しております決算調書の記載内容に誤りがありましたので、訂正願います。

決算調書の30ページをお開きください。

予算科目、総務費、総務管理費、一般管理費、事業名が日本語教育事業のページでございます。

主要な事務事業及び成果の概要欄のうち、下のほう17、備品購入費、庁用器具費の次の行でございます。地域でつながる日本語教室につきまして、受講者数69名の内訳、括弧書きの中のフィリピン5名、ブラジル4名ほかとあるところをフィリピン6名、ブラジル5名ほかと訂正願います。

また、その二つ下、地域で育む子育て応援事業につきまして参加者数12名、（ベトナム8名、英國4名）とあるところを参加者数36名、ベトナム16名、英國4名、中国1名、日本3名、国籍不明の方12名と訂正願います。

それから、最後の行、やさしい日本語職員研修につきまして、参加職員数19名とあるのを17名と訂正願います。

記載が誤っており、申し訳ございませんでした。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 提出しております決算調書の記載内容に誤りがありましたので、訂正をお願いします。

決算調書の57ページをお開きください。

予算科目、総務費、総務管理費、出張所費、事業名、庁舎等管理経費（清音出張所分）のページでございます。

主な事務事業及び成果の概要欄のうち、13、使用料及び賃借料の次の行、機械器具借上料につきまして執行額の内容として電話、マットとあるところをA E Dと訂正願います。

また、その下の物品借上料につきまして、執行額の内容としてA E Dとあるところを電話、マットと訂正願います。

次に、決算調書の114ページをお開きください。

予算科目、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、事業名、後期高齢者医療特別会計繰出金のページでございます。

目的欄に記載の内容が国民健康保険事業の内容になっておりまして、正しくは後期高齢者医療広域連合への保険基盤安定繰出金及び事務費繰出金でございます。訂正をお願いいたします。

調書の内容の記載が誤っておりまして、誠に申し訳ありませんでした。

○山田雅徳委員長 皆さんよろしいですかね。

では最初に戻って、認定第1号 令和6年度総社市一般会計歳入歳出決算認定に続きます。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

まず、歳出第1款議会費から第2款総務費、第1項総務管理費、第8目職員研修費までの審査に入ります。

なお、このたびは当局の説明を省略いたしますので、御了承願います。

この際、私より申し上げます。

決算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名、大事業を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いをいたします。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議会費から職員研修費までですね。

岡崎副委員長。

○岡崎亭一委員 調書の48ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費、事業名、定住促進事業の12、委託料、婚活イベント開催委託料でありますけども、金額云々かんぬんという分ではございませんが、実績評価、課題等のところで婚活イベントの婚姻が成立したカップルも出てきたということで、数件かも分かりませんが、例えばちょっと内容をお伺いしたくて、昨年申込者数とかカップル数とか婚姻数とか、その辺分かれればお教え願いたいと思います。

○山田雅徳委員長 人口増推進課長。

○丸山幸司人口増推進課長 岡崎副委員長の御質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度の婚活イベントとしまして、全7回を実施しております。その中で、申込者数として男性220名、女性99名の申込みをいただきまして、参加者としましては定員もありますので男性83名、女性87名の方に参加をいただきましてイベントのほうさせていただいております。成婚まで至ってる例は、2組ほど今おられる状況でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書の43ページになりますか、同款、同項、第6目財産管理費の中で備品購入費、予算額が4億3,600万円で決算額が3億800万円、繰越明許がもちろんありますけれども、残が6,300万円ほどあるわけですけれども、新庁舎の関係であろうと思いますが、比率から見ると14.5%の残ということになるわけですけれども、パーセントからいうとさほどでもないわけですが、金額が6,000万円超えるということになれば途中で例えば補正で減額して、どこかほかの予算に使うような方法も考えられたかどうかという感じもするわけですけれども、完成に向けてのあまり日にちがなかったからそういうふうなことができなかつた、だから残が出たということになるかも

分かりませんが、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えします。

工期が令和7年末まででしたので、最終どういう変更があるかも分からなかった、そういういたことから減額補正、そういう形での対応を取ってなかつたというのが実情でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 多分そうではなかつたかなという感じもいたしますけれども、時間があれば補正で減額するなり、その辺のこととも考えられたかなと思います。新庁舎の関係ですから、ばたばたしておったということもありましょうから、その辺もかみ合わせていかなければならないかなという感じがしますが、予算はやっぱり有効活用というのが大原則ですから、そのあたりを今後の参考にしていただければと思います。

続けてよろしいか。それでは、続けて行かせてもらいますが、調書で46ページになると思いますが、ちょっとよく分かりませんが、同款、同項、第7目企画費の中で報償費がございます。140万円の予算に対して86万5,000円残った、これ60%残ったということになるわけですけれども、これも特別に何かあってこれぐらい残ったのでしょうか。途中で補正ができなかつたのか、そういう感じがいたしておりますが、計画した事業、内容等々ができなかつた、そういうこともあると思いますけれども、そのあたりはどうでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

事業の執行率のほうが44.6%となっております。これにつきましては、委託料の関係、共同研究等の取組について、こちらも率先していただくものに活用していただければという形で取り組んでおる状況でございますが、なかなかそのマッチングがうまくできていない状況でございまして予算のほう執行率が伸びてないという状況が主な理由でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 1年間の当初予算でございますんで、なかなか計画どおり進まないという問題もありましょうし、総合計画の策定ということもありますけれども、やはり事務事業を見る中でそれぞれ年間通して4回の定例市議会があり補正予算も可能なんで、そのあたりは年末までにできなかつた、年が明けたらできるかもしれないということもあるかも分かりませんが、できれば補正予算で減額し3月の補正でほかのほうへ予算の組替え等々も考えられますので、今後そのあたりは十分計画立ててやっていただきたい、このように思いますが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員からの御質問でございます。

この件につきましては、確かに予算というものは限られた予算でございます。有効に活用できる取組も必要ですけども、必要な予算を確保していくという取組もできるだけ考慮して適正な運営を努めていければと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書で52ページ、同款、同項、第8目職員研修費、これにつきましてこれまた旅費が840万円の予算に対して500万円残っております。市制施行20周年記念式典があったり、あるいは新庁舎への移転があったり、いろいろ大変な年だったと思いますけれども、できれば職員の研修はもっとやるべきではないか、こう思っております。これだけの残が出るというのは、何か特別にあったんでしょうか。どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 職員課長。

○坂田 圭職員課長 高谷委員の御質問ですが、今回の研修旅費の関係につきましては我々としても、おっしゃられますように職員の人材育成ということに関しましては、いろいろな勉強のほうしていただきまして質の向上のほうを図っていただければと思っております。

ただ、どうしても業務の都合等々ありますと、なかなか研修のほうに参加できないということもあります。我々としても、その研修の機会というのは多く発信はさせていただきたいと考えております。また、我々の実施の中でも、そういったような中で機会をいわゆる参加しやすいような取組のほうを今後も検討しながら、多くの職員の皆さんに人材育成のための研修に参加していただくよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 この研修については、東京のほうであったり、あるいは大阪であったり県内であったりいろいろすると思います。それらの中で、1年に1回か2回しか行けない研修であろうと思います。できるだけ職員の研修に努めて、いろんな地域で勉強しながら、また横の連携取りながらやっていただけるように今年度は少し落ち着いた年ではないかと思いますので、そのあたり十分御検討いただければ、このように思います。まだまだこれから下半期あるわけで、できるだけ研修に行っていただくように段取りしていただければ、このように思いますが、いかがでしょうか。

○山田雅徳委員長 職員課長。

○坂田 圭職員課長 職員課としましても、多くの方に研修のほうに参加いただきますように、今後とも参加のタイミングあるいは時期等々を検討しまして取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。職員研修費まであります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 よければ、このパートはここまでということをしたいと思います。

では、しばらく休憩をいたします

休憩 午前10時20分

再開 午前10時24分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第9目出張費から同款、第6項監査委員費までのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 失礼します。調書の62ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費、事業名、地域交通対策経費、いわゆるライドシェアについて金額がどうのこうのではなくて、昨年8月からですか、桃山団地の買援隊から始まったかと思うんですが、令和6年度までの現状を今どういう状況なのか、ちょっとお教えください。何か問題ないかとか、こういうことが起こったとか、もし何かその点もあればちょっと参考までにお教え願いたいと思います。お願いします。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎委員の質問にお答えします。

昨年度、言われるとおり総社市版ライドシェアなんですけれども、団体が3団体いらっしゃいます。三須買援隊、富原、福谷と3地区のほうでさせていただいてます。三須のほうに関しましては、運行日に関して週2回から3回の運行をさせてもらっています。富原、福谷に関しましては、月1ペースのほうでやっていただいております。

参加人数のほうなんですけども、三須買援隊につきましては8月から3月、昨年の実績ですけれども、三須のほうが延べ261名、富原については37名、福谷のほうでは53名というところで、地域の実情に合った運用をさせていただいてます。それにいろいろうちのほうでも昨年も説明があったと思うんですけども、アルコールチェックカードであるとかドライブレコーダーの補助等々しておるところです。

問題等については特段ございませんので、運用のほうしっかりとさせていただいていると思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 3団体での、承知しました。買援隊は当然以前からされてますから、年数がたつ

てるでの周知ができるかなと思いますが、福谷と富原はこれからかなという印象を受けました。これどうしても運転手の方が日常やはり時間が空いてる方、そうなると大体リタイアした方になるんですが、今後月1ペースであればほぼ構わないと思いますが、買援隊のような週2日、3日となるとその辺の運転手の確保というのはどういうふうにお考えでしょうか。ちょっとお教えください。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎副委員長の再度の質問にお答えします。

言われるとおり、ドライバーの確保というところは地域のほうでも一つの問題として捉えているところでございます。地域のほうでも声かけをしながら、次世代のドライバー確保というのも考えているというふうには聞いております。市といたしましても、社会福祉協議会ともタッグを組んで、その辺の周知徹底、それから利用者の促進を考えたときに、地域をもっと盛り上げていただいて取り組んでいただくよう市としてもバックアップ体制のほうしっかり努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書で60ページになりますか、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費を含めて、決算書の中を見ると役務費が340万円の予算に対して残が240万円、70%余り残っております。これはいろんなものを足しながら、残っておる金額あるいは執行額であろうと思いますが、交通対策経費で特に大きいのは新生活交通経費か、この70万円のところが一番執行額では多いわけですけれども、もっともっとこの340万円ですので特に保険の関係、事故がなかったとか掛金が少なくなったとか、いろんなものがあると思いますが、この240万円残ったというはどういうものでしょうか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えします。

交通政策課の所管としましては、この交通安全対策経費、調書の中でいう60ページのところになるんですけども、不用額としては169万8,000円少々となっております。この中の内訳として、執行残となっておるのは交通事故見舞金として130万円、この辺が大きいところになっております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 分かりました。事故等がなければ、恐らくこの経費は残るんではないかと思います。ないことが結構でございます。

続けてよろしいか。それでは、続けてもう一つお尋ねします。

調書でいう66ページではないかと思いますが、同款、同項、第14目自治振興費の、負担金、補助及び交付金の中で地域づくり自由枠交付金、執行額が9,800万円ということになっております。平成27年にできたんではないかと思いますが、ちょうど10年たったんではないかと思いますが、我々の議会のほうでも事務事業の見直しの中で周辺地域の高齢化によって草刈りができない、だから補助金を増やしてほしいという要望が多くあって、見直しをしながら令和5年度の決算から比べて約1,900万円、令和6年度は増えております。さらに令和7年度についても、もう少しということになっておると思いますけれども、この補助金について10年たって市制20周年ということもあります。一つの節目として来年度の予算に向けての根本的な見直しなりして、17協議会に対して十分な補助金が出せねばと思います。全体的に増額してほしいという考え方もありますし、人口等々によって変わってくるという問題もございます。それらの中で、令和8年度予算、間もなくということになるわけですけれども、見直しをして総額の見直し、あるいは個々の協議会の見直し、内容項目の見直し等々はできないものでしょうか。どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 高谷委員の御質問でございます。

地域づくり自由枠交付金につきましては、平成27年度に全地区17協議会に交付して以降、約10年が経過しております。先ほど委員おっしゃられましたように、令和6年度予算におきまして担い手の確保と基盤整備のための加算、高齢化率加算でありますとか、地域1人当たり負担割合加算を新設しております。また、全世代の未来をつくるという意味で未来マップの策定加算というものを創設しておりまして、実績として約1,900万円増額させてもらってるところでございます。この地域づくり自由枠交付金の見直しでございますが、これまでにおおむね3年ごとに制度を見直ししているところでございまして、令和6年度予算で見直しをかけておりますことから、たちまち今すぐということではございませんが、今後見直しの検討する際には地域の実情を踏まえましてよく検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 令和6年度の中で、防犯カメラ600万円ほどあったと思うんですが、毎日毎日犯罪があり、こういうふうな事件の中で、できれば、警察の許可も要るかも分かりませんが、防犯カメラをもう少し各地に設置することが大事ではないか、このように思っております。田舎のほうへ行けば要らないかも分かりませんが、都会は要るかも分かりません。市街化区域は要るかも分かりません。そのあたりを含めて、とにかく令和8年度の予算については、そういうふうな特別なものを増やしながら総額も増やしていくたほうがいいんではないかと思いますが、そのあたりはどうでしょう。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 高谷委員の再度の御質問でございます。

防犯カメラの設置につきましては、令和6年度でも実施しておりますが、これは令和5年度において積み残し、地域の要望があったものの応えることができなかつたものについて令和6年度予算で要求して実施しているものでございます。さらに令和7年度の予算につきまして、県補助が今年度実施されていることから、現在地域のほうに要望を聞きまして取りまとめを行ってところでございます。令和8年度の予算要求についてですが、それにつきましては県の補助の状況でありますとか、地域の声を聞きながら予算要求の際検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 この防犯カメラについては、警察との協議も必要ではあろうかと思います。しかしながら、このような社会情勢の中で犯人というんですか、事故の現場でというんですか、そういうふうなものがもっともっとよく分かればいいと思います。個人的にも、防犯カメラをつけておられる方も多いおられます。そういう中で、できるだけこれがあるから抑止になる、防止になるというようなことを行政として取り組む必要が私はあると思いますが、そのあたりもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 高谷委員の再度の御質問でございます。

防犯カメラにつきましては、今年度についても地域のほうからたくさんの方々の要望があつたところでございます。

ただ、予算のことでもございますので、予算編成の際には地域の声を聞きながら予算要求できるところについてはしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 要望はたくさんあると思うんです。県の補助があればやるというようなこともあるかも分かりませんが、なければお願いしていけばいいと思うんです。どうしてもこういうふうな状況の中で、本当にそういうふうなものが防げていければさらにいいんではないかと思いますので、そのあたり要望が例えば県へ行く、備中県民局へ行くということがあれば十分我々もお願いに行きたいと思います。地域の安全・安心をこれからもやっぱり進めていくべきではないかと思いますので、そのあたりもし何かありましたらまた言っていただければこちらのほうも対応していくといった、このように思いますが、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 高谷委員の再度の御質問でございます。

県補助につきましては、今後県と連絡を取り合って情報確認のほうさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

監査委員費までですね。よろしいですか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 すみません。これもちょっと決算額が云々かんぬんという部分ではございませんが、調査の65ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第13目生活安全対策費、事業名、消費生活対策経費、特殊詐欺について令和6年度の状況、非常に巧妙な手口がニュース等々でも見られますので、今総社市の令和6年度の現状だけで結構ですから、傾向性とか、もし分かればちょっと参考までにお教え願いたいと思います。お願ひします。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 岡崎副委員長の御質問にお答えします。

昨年度の消費生活センターの相談件数ですけども378件、対前年度で1.3%の伸びを見せております。特に多い相談内容ですけれども、通信販売であるとか店舗商品であるとか訪問販売等、こちらがベストスリーで入っております。昨年の事例で言いますと、例えば占いサイトで150万円支払っているけれども本人は全く信じ切って詐欺に遭っていると思っていないであるとか、あと副業サイトでFXの販売ツールに契約して25万円の被害に遭っているとか、スマホを利用した詐欺というのが多発しておるところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 令和6年度の被害総額って分かります、市内で。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 被害総額になりますと、そこまでの数字は分からんんですけども、件数のみで被害総額までは把握のほうできておりません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 今FXとか占いとか出てきましたけども、私が関わった件でちょっとすみません、情報的にお話をしますけども、スマホでいろんな情報が流れてきて、あとカード式の何というんですか、例を挙げますとAmazonカードですとか、アップルのカードですとか、そういうもののコインとかで削った場合にチャージができるような番号がアルファベットと数字であったり平仮名であったりする、それを登録していただければポイントをあげますよという、だからそのカードが1万円のカードがあったり2万円のカードがあったり、ポイントが来てるんですけども、スマホ上に、ですけども結局1万円で330ポイントぐらいだったか、返ってきてても結局9,670円は取られるということがあるんですよ。その方は、もう70歳過ぎてらっしゃいまして、頑として数回そういうことされてて取られると認識がなくて、何でそう分かったかというと、その送り方がちょっと数箇月空いたか何かで相手先に送る写メ撮ったやつが分からなくなつたので家に来て教えてほ

しいといってレクチャーしとる最中にふつと思った瞬間があって、これは詐欺ですよと言つてもう既に5万円か6万円ぐらいを使われてしまったという件がありますので、そういう情報ですけども、気をつけていただきたいと思いますので、すみません。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、今審査の途中ですけども、約10分休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時57分

○山田雅徳委員長 では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、当局側から説明があると思いますが。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 すみません。先ほど岡崎副委員長の総社市における被害総額ということで、数字が分かりましたのでお答えいたします。

1月から12月の件数になるんですけども、令和6年1月から12月、7件の被害総額が1,262万円となっております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 ありがとうございました。

この件についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、まだ総務費の範囲であります。

他に質疑ありませんか、まだそこの範囲でありますので。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、次に移ります。

次に、第3款民生費、第8款土木費、第9款消防費、第11款災害復旧費、第12款公債費及び第13款予備費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

説明員の入替えをお願いいたします。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時1分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

では、これより質疑に入れます。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 消防費について、せっかく来られましたんで、すぐ一番に申し訳ありませんが、

お尋ねしたいと思いますが、調書でいう325ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費の中に需用費がたくさんございます。総額予算が4,500万円、残が640万円余り残っておりますが、消耗品が1,290万円等々執行されております。今全国各地で、山林火災がたくさん頻繁に起こっております。そういうときに、この間も新本のほうであったり、福谷ですか、何かあったようなこともお聞きいたしましたけれども、実際今ホースが太いホースとか細いホースとかあるんではないかと思いますが、1本当たりどれくらいするもんかちょっと分かりませんが、せっかく640万円ほど残っておるわけですからホースの不足というんですか、追加を購入するとか、そういうふうなお考えはなかったんでしょうか。どうでしょうか。今常備設置してある本数は十分足りておるんですか、どうでしょうか。そのあたりは、お考えお聞きしたいと思います。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 高谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在消防本部におきましては、消防ホースにつきましては500本常備しておる形でなっております。

ただ、先ほどの山林火災等々で焼損あるいは破損といったものがございますので、計画的に耐用年数10年といたしまして毎年50本ずつ購入をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 昔から山林火災の分については細いホースでなかったかなと思うわけですけれども、そういうふうなものも毎年50本購入していけば、まず不足はないということでいいんでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、そういった破損あるいは焼損というところも含めて、不足はない状況でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 せっかくたくさんの予算を確保しながら、これだけ残が出るというのはちょっともったいないなという感じもいたしますので、財政当局との話も必要かとも思いますけれども、予備の予備というんですか、少し予算が残ったから余分に補充させていただきたい、もちろん出張所もあるわけですから、そのあたり含めて今後計画を十分立てて執行していただければ、このように思いますですが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 ありがとうございます。計画性を持って、今後も更新あるいは補充というものをしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 調書の125ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の事業名、定額減税補足給付金支給事業で一番下段のところで、支給者とあと支給対象者でいくと残り550名になるみたいですが、この期限がたしか今年10月末だと思うんですが、何とかこの550名の方、これがどうのこうのと言うわけではありませんが、550名の方で残つとる方を、これは令和6年度時点のものなんで最終的には現時点でも進んどるかも分かりませんが、何とかちょっと残つとる方にもコール、リコールか何かしていただいて物価高の折ですので、その辺をどういう対応をしていくかだけ、すみません、決算に直接関係なくなるんですが、お教え願いたいと思います、対応策を。

○山田雅徳委員長 総務課長。

○小川 修総務課長 岡崎副委員長の御質疑でございますけれども、今回のこの決算調書にあります定額減税の補足額給付金でございますけれど、昨年度令和6年度に実施した当初給付によるものでございます。その実績について決算調書のほうに上げさせてもらっておりますけれども、昨年10月31日を期限として支給をした、その実績というものでございます。

この制度についてでございますけれども、昨年度した当初給付というものが令和6年度予算で事業を行ったものでございます。今年度6月の議会で御議決いただきました補正予算、これにつきましては令和7年度で実施する不足額給付というものでございまして、ここでいうこの令和6年度に実施した当初給付というのは一旦締め切った形でもう完結をしてるというところでございます。その額と今回不足額給付、今年度実施している最中でございますけれども、これについてはこの補足額というものが幾らかというのと昨年度実施して支給した額との差額で追加支給がある方に追加分を支給する事業ということでございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 調書の414ページ、第13款予備費です。

款項目節ともに予備費でございますが、この予備費が5,400万円余り充当しております。14件ございます。本来であれば補正予算に計上して委員会なり本会議で審議するわけですけれども、緊急の場合等々あると思いますが、予備費充当が多いんではないかなという感じがいたしておりますが、いろんな状況があったと思いますが、そのあたりはどうでしょう。この予備費の充当について、補正予算に計上する時間がなかったというようなことになるんでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

予備費につきましては、災害等の不測の事態に備える経費、または歳出の見積りに不足が生じたときに議会の議決を必要とせず使用できる予算と認識しております。決算調書414ページに書いてあるとおりでございますが、空調の故障に対応するでありますとか災害復旧経費等に充当しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 確かにそうではないかと思います。当然緊急を要する場合に使用するわけですので、そのあたりはその状況によっての充当が妥当ではないかな、こんなことも思っております。適切に充当していただければと思います。

もう一件よろしいか。もう一件は、各調書というよりは各費目に出てくるんです。いわゆる繰越明許になります。もちろん総務費でもあります。4万4,000円ですか、あるわけですけれども、この全体的な繰越明許についての考え方をお尋ねしたいと思います。

昔は繰越明許をすると、どういうことならということで非常に俗に言うお叱りを受けたことがございます。もちろん相手があり、例えば業者があり地権者がおりいろんな条件があつての繰越明許ということになるわけですけれども、金額の多いもの、あるいは少ないもの等々があります。この辺で、繰越明許は少し多いんじゃないかなという感じがいたしております。やはり上半期の契約を70%とか80%というようなことが目標であろうと思います。そうすると年度内完成が主ではないか、こう思っておりますが、そのあたりの繰越明許の考え方どうでしょうか。財政当局になるかも分かりませんが、少し考え方をお聞きしたいと思います。

○山田雅徳委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

主要施策成果説明書、決算調書でいいますと3ページにございます。

3ページは、令和7年度への繰越額でございます。合計9億3,700万円余りとなっております。令和5年度から令和6年度への繰越額につきましては5億4,700万円ぐらいでしたので、増えている状況ではございます。今年度の繰越しにつきましては、新庁舎への移転が翌年度、今年度になつたことや地元や関係機関等との調整に不測の日数を要した工事等が多かったことが原因かと思われます。自治体の予算は、会計年度独立の原則に基づき執行されております。この原則の例外として、繰越明許費などが認められているものと認識しております。繰越しは例外的な措置であることを改めて周知徹底し、事業の早期発注完了に努め事業効果の早期発現に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 おっしゃるとおりでございまして、せっかく当初予算についておるもののが極端にいうともう1年ずれて2年かかる、こういうもんではやっぱり市民に対するものがどうかなという

感じがいたしております。

ただ、国の補正予算が1月、2月に決まるものもございます。これは当然もう繰越明許しなければ間に合いません。それは当然ですけれども、通常のものであれば4月から3月で完成ということになるわけです。従来3月、90日というようなことがあったわけですけど、今はそういうわけにいきません。3月31日の完成ということになるわけなんで、できるだけ早期発注し早期完成し市民の福祉向上のために努力していただければ、このように思っておりますので市役所全体がそのように少しでも早く完成させようという雰囲気になっていただければありがたいかな、このように思っております。財政だけの問題ではないと思います。各課それぞれ相手があってなかなか難しいんだと言われば、そうかと思います。そういうこともあると思いますけれども、少し繰越明許を少なくするような努力がいただければありがたいかな、このように思っておりますが、いかがでしょう。

○山田雅徳委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 高谷委員の再度の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございますので、係長会議等を通じて皆さんに周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時21分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

では、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 歳入についてでございますけれども、具体的にこの項目がどうこうということではございませんが、市債がたくさんございます。お借りし、これから返済していくわけですけども、予算でもそうですけども、利率が3%以内ということでうたってあります。今現在どの程度で財務省とか、そのほかのところでお借りされておるのか、分かればお教えいただければと思います。

ただ、金利がこれからも上がってくるんじやないかと思います。そうすると、その3%というこの市債のものがどう動くんかなという感じがいたしますが、民間であろうとも公的であろうとも、そのあたりの比率はどうでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○山田雅徳委員長 財政課長。

○岡 真里財政課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

公債費の利率についてでございますが、借入年数や借入額によって変わってまいりますが、令和6年度の借入れにつきましては0.84%から1.8%でございました。平均1.35%ぐらいと認識しております。他市の状況等も見まして、3%の上限について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、それでは全体を通じて質疑漏れはありませんか。

当局側も説明漏れとか、これは言っておきたいというようなものがありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会へ分担された部分の取りまとめをいたします。

念のため申し上げます。

分科会でありますので本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りをいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 御異議がないようでありますので、9月10日に開催が予定されております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳